

令和 3 年 度

魚津市財政健全化判断比率及び資金不足比率

審 査 意 見 書

魚 津 市 監 査 委 員

監査第 26 号
令和 4 年 8 月 8 日

魚津市長 村椿 晃 様

魚津市監査委員 海原 清美

魚津市監査委員 中島 淳弥

令和 3 年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 3 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を実施したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

令和3年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年7月21日～令和4年7月28日

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。また、必要な事項については、関係職員から説明を求めて審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率及び資金不足比率の状況は次のとおりである。

(単位:%)

健全化判断比率	R3年度	R2年度	早期健全化基準	R2年度類似団体(I-2)平均値	R2年度全国市区町村平均値	R2年度富山県内市町村平均値
①実質赤字比率	—	—	13.17	—	—	—
②連結実質赤字比率	—	—	18.17	—	—	—
③実質公債費比率	10.7	11.8	25.0	8.6	5.7	11.0
④将来負担比率	79.7	104.5	350.0		24.9	80.1

(単位:%)

比率名	会計名	R3年度	R2年度	経営健全化基準
⑤資金不足比率	水道事業会計	—	—	20.0
	下水道事業会計	—	—	
	水族館事業特別会計	—	—	

① 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率のことであり、令和3年度の実質赤字比率は、前年度と同様に実質収支額が黒字で、実質赤字を生じなかったため算出されなかった。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、一般会計、特別会計及び公営事業会計のすべてを対象とした実質赤字又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率のことで、令和3年度の連結実質赤字比率は、前年度と同様に連結実質赤字を生じなかったため算出されなかった。

③ 実質公債費比率

令和3年度の実質公債費比率は10.7%となっており、前年度と比較して1.1ポイント低い。早期健全化基準の25.0%を大きく下回っており、地方債の発行に県知事の許可が必要となる基準である18.0%以下となっている。なお、令和2年度の富山県内市町村平均値は、11.0%、全国市区町村平均は、5.7%、類似団体の平均値は、8.6%である。

④ 将来負担比率

令和3年度の将来負担比率は79.7%となっており、前年度と比較して24.8ポイント低く、早期健全化基準の350.0%を下回っている。なお、令和2年度の富山県内市町村平均値は、80.1%、全国市区町村平均は、24.9%である。

⑤ 資金不足比率

資金不足比率は、資金不足額の事業規模に対する比率のことで、令和3年度の各会計における資金不足比率は、前年度と同様に資金不足額がなく、資金不足比率は算出されなかった。

5 審査の意見

令和3年度の各比率については、該当せず算出されないか若しくは早期健全化基準を下回っている状況にある。

実質公債費比率は、元利償還金が増加したものの、下水道事業会計への繰出金の減少や普通交付税の追加交付などにより、1.1ポイント改善した。令和5年度には、統合小学校建設に係る償還額がピークを迎えることから、比率の上昇が危惧される。

将来負担比率では、一般会計をはじめ下水道及び水道事業会計の地方債残高が減少したことや基金の積立額が大きかったことなどにより、24.8ポイント改善した。令和4年には、東山企業用地の償還が終了することや公営企業の地方債残高の減少等により、当面は低下していくものと見込まれる。

引き続き、新型コロナウイルス感染症など社会環境の変化に迅速に対応するとともに、公共施設及び道路、水道等の老朽化に対する補修など中長期的な展望に立ち、計画的に事業を実施していく必要がある。

今後とも財源の確保や歳出の削減など財政状況の改善に努め、持続可能な行財政基盤を構築されたい。

